

### 安芸高田市の歴史をたどる

## 中世信仰の遺産・鏡像と懸仏

### 注目される安芸高田の鏡像・懸仏

日本に仏教が伝わり、その後それまでに信仰の対象となっていた神々と融合調和するという、「神仏習合」思想が生まれました。これが平安時代初期には、日本古来の神々は、インドを本地とする諸仏が仮に姿を現したものであるという「本地垂迹説」として唱えられるようになります。今回紹介する、鏡像と懸仏はこの本地垂迹説における「本地仏」を表すものとして作られたとみられます。

この鏡像・懸仏の起源は、まず10世紀後半頃、銅鏡の鏡面(映る側)に線刻や墨画で仏像や神像を表わした鏡像の制作がはじまります。のち12世紀以降になると、鏡像は懸けられるような穴が開けられたり、吊り金具が縁に造り付けられたり、変化するようになります。そしてこの時期に鏡ではなくこれを模した薄い銅板に、別造りで薄く立体的に打ち出した神仏像を貼りつけ、吊り金具を付けたもの、懸仏が作られるようになります。13世紀には鏡像はみられなくなり、

これに変わる懸仏は江戸時代まで制作が続きました。しかし明治時代初年、政府の「神仏分離令」により、神社にある仏教的なもの破壊や除去(廃仏毀釈)が行われたため、鏡像・懸仏も廃棄処分され、多くは焼き払われたようです。

安芸高田市内には今のところこの鏡像・懸仏が13例確認されています。鏡像は県内で5例のみが知られていますが、そのうちの2例が市内所在です。川根薬師観音堂鏡像(高宮町:写真1)は径23.0cmで鏡面に十一面観音を線刻しています。上部左右には懸けるための吊り手を鑄出しています。平安時代末期の制作とみられ、この時期の鏡像では全国的にも規模も大きく秀逸な作例です。宮崎神社鏡像(吉田町:写真2)は、中国・北宋時代(日本の平安時代後期)の湖州鏡に如来形(阿弥陀または薬師)の仏像を線刻したもので、湖州鏡の鏡像は全国で6例目のものです。懸仏では、川本観音堂懸仏(吉田町

(写真3)は、仏像部分(尊像)だけが残されたものですが、鑄造により形造られ、細部を線刻し地藏菩薩を表わしています。この仏像様式からみて平安時代末期の制作ですが、これは今のところ県内最古のものです。市内にあるこの他の鎌倉・室町時代の懸仏にも注目されるものが多くあります。これらを一堂で紹介する企画展「あきたかたの鏡像・懸仏」を2月24日から3月25日まで開催しています。ぜひご覧ください。

なお宮崎神社・川本観音堂の鏡像・懸仏は、現在吉田歴史民俗資料館に寄託され、常設展示されています。

参考文献  
・「広島県の鏡像・懸仏」展図録(平成5年)  
・「安芸高田市の至宝」展図録(平成16年)



写真4 野部八幡神社・如来形懸仏  
市内の室町時代の懸仏では最もよく原形を留めている。



写真3 川本観音堂・地藏菩薩懸仏(尊像)



写真2 宮崎神社・如来形鏡像



写真1 川根薬師観音堂・十一面観音鏡像(市重文)

人 輝く・安芸高田

# 広報あきたかた 3

A K I T A K A T A

MAR 2007 No.37

### 「かたくり」への気持ちを歌に

2月11日(日)に開催された安芸高田市民フォーラム(関連20ページ)で、活動発表を行った向原町の増上正典さんが「かたくり」の花を見た方からのメッセージをもとに詞を作った歌「かたくり坂」が発表されました。歌ったのは曲をつけた永濱百合子さん(写真)。歌い終えた永濱さんは「増上さんのかたくりに対する熱い話を聞いた後で少し力が入りすぎたかも」と微笑んでいました。

向原町長田の川之内地区のかたくり自生地では今年も3月下旬から「かたくり祭り」が始まります。



### 今回の主な内容

- まちづくり活動の取り組みが評価されました.....2-3
- 防犯情報をあなたの元へ メール連絡網の会員募集中.....4-5
- 障害者自立支援法 2年間の特別対策がはじまります.....6-7
- 地域力。小田東地域振興会.....8-9 市民のコーナー人輝く.....10-11
- 安芸高田市のできごとホットな話題.....12-14 消防コーナー.....15
- 子育てコーナーげんきな親子.....16-17 健康コーナー 健康 いい カラダ.....18-19
- 市政の動きあきたかたトピックス(協働のまちづくり、滞納整理、権限移譲、使用料ほか).....20-22
- お役立ち情報.....23-27 いにしへの安芸高田物語.....28

# いろいろなまちづくり活動の 取り組みが評価されました。

これまで取り組まれてきたまちづくり活動が評価され、3つの大きな賞を受賞。大きな喜びと次の活力へとつながるこの3つの賞をそれぞれ紹介します。

## 協働のまちづくりの取り組みが「毎日・地方自治大賞」優秀賞を受賞

地域独自の優れた事業や活動、企画を進めている全国の市区町村を毎年表彰している毎日新聞社主催の「毎日・地方自治大賞」。このたび市全体で取り組んでいる「自らの地域は自らの手で」をめざす住民自治組織の活動が評価され、最優秀賞に次ぐ優秀賞に選ばれました。

観保全や高齢者とのふれあい活動を進めている組織、子どもたちを守るために学校・保護者・地域が連携して活動している地域など、「みんなで考え」、「悩み」、「みんなで行動している」安芸高田市の住民自治組織の活動。懇談会で行政と意見交換をしながら、住民の声を市政に届ける「まちづくり委員会」の取り組みなど、市民の皆さんと行政が力を合わせて行っている協働のまちづくりが評価されました。

住民と行政の意見交換の場となるまちづくり委員会



まちづくり委員会委員長 波多野邦彦さん

受賞を励みに更なる発展に向けて合併から3年、安全・安心や福祉などの分野の話し合い、市民活動保険の導入、市民フォーラムの開催など、まちづくり委員会の取り組みも少しずつ形として現れてきました。また市政に市民の声を求める場にまちづくり委員会から参加して意見を出せる場が増えたことは合併前に比べ大きく変わった点です。

受賞に甘えることなく、今後の励みにして、地域には市政の情報をつなぎ、自分たちで取り組めることは知恵を出し合って充実させ、真に行政の支援が必要な場合は住民の声として行政へと伝えられるよう、委員同士、強く深く連携や情報交換をしていきたいと思っています。



## 土師ダムスポーツランドの活用が「手づくり郷土賞」大賞を受賞

地域の個性や魅力、活力を作り出している社会資本整備などを国土交通省が表彰している「手づくり郷土賞」。八千代町の土師ダムスポーツランドが、大賞に選ばれました。この大賞とは昭和61年度から平成5年度の間「手づくり郷土賞」を受賞した社会資本で、現在も地域活動が一体的に行われ、地域づくりに貢献しているものが選ばれます。土師ダムスポーツランドは昭和62年度「手づくり郷土賞」水辺の風物詩を受賞しています。

辺に植栽している6,000本の桜の肥培管理や草刈りなどに地域住民やボランティアの方々の参加が増えると共に、各種イベント、体験学習などを通じた交流も増えていきます。今では、湖畔リゾートの観光施設やスポーツ施設、イベントも活性化しており、四季を通じて45万人もの人が訪れています。「初回の受賞後も住民の皆さんの自主的な工夫をこらした活動により、魅力が更に向上していることに感心をした」という評価を受けました。

あじさいの手入れも老人クラブ連合会のボランティア



八千代湖畔祭実行委員会会長 石神博さん

土師ダムを安芸高田市の自慢に土師ダムはもともと土師で暮らす人をはじめ、多くの皆さんの協力によってできていることを私たちは強く感じてきました。そのため、何とかして土師ダムを八千代のシンボルにしたい、全国にアピールしたいと、いろいろと取り組みを行ってきました。町内企業や各種団体の協力を得て行ってきた桜の植樹、祭りの開催、ボランティア活動など、20年をこえる



取り組みが実を結んだのだなと感じています。これまで八千代町民の心の糧となってきた土師ダムですが、これからは安芸高田市の皆さんの地元の自慢の一つになったらいいなと思っています。

## 川根地域の取り組みが「立ち上がる農山漁村」として選定を受ける

安倍内閣総理大臣をはじめ、有識者会議委員などが出席した有識者会議で、農林水産業を核として自分たちの地域の力で活発な活動を行い、地域を元気にしている取り組みを選定している「立ち上がる農山漁村」の全国50事例のひとつに川根振興協議会の取り組みが選ばれました。

要な用地の調整が行われています。また自ら提案し、責任を持って行動する活動が、地域内の多くの住民の参加によって支えられており、その活動の基底にあるのは、おたがいさま・おかげさまとした「もやい」の心です。地理的条件は恵まれていませんが、田園、自然、伝統文化を守り、活かしつつ、支え合う地域活動の展開で、将来にわたって安心な川根の暮らしを目指されている点が評価されました。

エコミュージアム川根は川根地域の住民自治のシンボル



川根振興協議会事務局長 藤本悦志さん

一人はみんなのため、みんなは一人のため 私たちが取り組んでいる活動は、ほめられることを意識して行っているわけではありませんが、評価を受けるということは大変うれしいことです。みんなまで喜びたいと思います。

川根振興協議会の取り組みは、実は地道な活動ばかりですが、長い歴史と伝統で不動の取り組みになっていると思います。これからも「一人はみんなのため、みんなは一人のため」ということを忘れないよう、自分たちで行えることは自分たちで行いながら終わった後に満足できる活動を楽しみながら行っていきたいと思います。





### 気持ちが引き締まる

田村 元さん (甲田町)

小原地域で続けている見守り活動。事件を起こさないために続ける取り組みですが、ついマンネリ化、イベント化してしまいがちです。そんな中、このメールが入ってくると、気持ちが引き締まりますし、活動に現実味を帯びてきます。一緒に見守りをしている方や、内容によっては子どもたちにも即座に伝えることができています。



### 携帯電話はありがたい

小丸敏幸さん (高宮町)

ぶっそうな事件が続く昨今、子どもを持つ親としてもこういった情報を素早く入手できることはありがたいと思います。市のホームページを見て「これだ」と思って登録しました。また携帯電話にも送られてくるのが良いですね。ほとんど持ち歩いていますから。パソコンだとなかなか開いてみるまでに時間がかかります。



### 通信料も身を守る代金

前重昌敬さん (吉田町)

携帯電話で登録して、これまで1か月で10件くらいの情報が入ってきています。サッカーの指導や、仕事からお年寄りの人と接することも多いので、知った情報はなるべく多くの人に伝えるように心がけています。情報を知らずに多額の被害を受けてしまうことを思うと、1通5円あまりのメールはわが身を守る代金としては決して高くはないと思います。

#### 応募要領

配信を希望するメールアドレスから、タイトルに「メール連絡網入会希望」、本文に※「必要事項」を記載し、安芸高田市防犯連合会メールアドレスに送信してください。登録完了後に確認メールを送信します。

もしも申し込んだ後、5日(土・日・祝日を除く)を経過しても確認メールが届かない場合は、恐れ入りますが電話で連絡いただくか、再度入会希望メールを送信してください。

なお、発信メールアドレスと配信

希望メールアドレスが異なる場合は、別途ご相談ください。

※【必要事項】

- ・氏名・氏名フリガナ・性別
- ・年齢・安芸高田市にお住いかお勤めの別・お住いの場合は住所

■例1 【吉田町にお住いの場合】

田中一夫 タナカカズオ 男 49 居住 吉田町

■例2 【市内に住んでいないが、甲田に勤めている場合】

鈴木花子 スズキハナコ 女 36 勤務 甲田町

※ご提供いただいた個人情報につきましては、安芸高田市防犯連合会において厳重に管理し、「メール連絡網」に関してのみ使用させていただきます。

問い合わせ先

安芸高田市防犯連合会 (総務部安全推進室内)

電話 42-1143 FAX 42-3305

メールアドレス antakabouren@go9.enjoy.ne.jp

(入力の際は誤りのないようご注意ください)



クリックすると

## 防犯情報をあなたのもとへ メール連絡網の 会員募集中

申込先 antakabouren@go9.enjoy.ne.jp

安芸高田市防犯連合会では、安芸高田市に住んでいる人や勤務している人を対象に、電子メールで市内の安全・安心に関する情報をお知らせする「メール連絡網」のメール会員を募集しています。参加を希望される方は、次の応募要領に従って申し込んでください。

#### 「メール連絡網」の目的と対象

安芸高田市内でおきた事件、事故またはその他の安全・安心に関する情報を、電子メールで迅速に提供します。安芸高田市にお住いか勤めている人で電子メールやインターネットに接続できる携帯電話・パソコンをお持ちの方が対象です。

#### 「メール連絡網」の仕組み

安芸高田市防犯連合会から電子メールで会員の皆さんに情報の概要を送信します。メールを受け取った皆さんは、詳しく知りたいと思われるから電子メール本文記載のリンク先に接続することで、詳細情報を入力することができます。

#### 「メール連絡網」会費

入会料は無料です。ただしインターネット接続業者、電話会社などに対する接続料、通信料などは会員の皆さんの負担になります。

■携帯メールの場合の1件当たり予想通信料(参考)

▼ドコモ約5円 ▼その他約3円

※通信料は、目安です

#### 消費生活情報 架空請求編

安芸高田市内であった実際の相談事例です。

**数** 年前行ったリフォーム工事代金が未納であるため、同封の振込用紙で振込みをしてくれという相談。

↓工事の事実がなく、事前に相談があったため被害なし。

**ア** タルトサイトへ本人の意思で登録したところ、登録料が18万円とのメールが来た。その後、サイト業者から電話がかかり13万円の分割払いということで初回の3万円を振り込んだ。

↓初回の振込みの後、不審に思い相談。「ワンクリック詐欺」だと判明した。その後の振込みは拒否し、携帯番号やメールアドレスを変更した。

**民** 民事訴訟特別告知書」などの見出しで、架空請求はがきが届く。このはがきは、公的機関かと思わせる団体名で届き、連絡先が東京都になっているものが多い。内容は「契約会社から起訴されました」や「訴訟を提起されました」などと不安をあり、連絡をさせるように仕向ける文面となっている。

↓このはがきの目的は個人情報取得すること。その情報をもとに色々な手法で現金を騙し取るうとする。身に覚えのない請求は無視し、決して相手先に連絡をしないでください。

#### ワンポイントQ&A

**Q** 携帯電話やパソコンの個人識別番号から住所や氏名がわかるの？

携帯電話の「個人識別番号」が画面上に表示されるケースがあります。相手からは「個人識別番号」から住所を調べて料金の取り立てに行くというのですが、本当に「個人識別番号」から個人情報に分かるのでしょうか？

**A** 個人識別番号からは何も個人情報はわかりません。

最近、「携帯電話の有料サイトに登録されてしまい、携帯電話機の個人識別番号が表示された」という相談が増えていきます。個人識別番号とは、携帯電話機の製品型番や製造番号のことで、一機ごとに固有の認識番号が登録されています。不当請求業者は、個人識別番号の表示を行うことで、あたかも、個人情報を入力しているかのように装うことができます。しかし、個人識別番号には、携帯電話番号・メールアドレス・住所・氏名などの個人情報は含まれていません。したがって、たとえ個人識別番号が送信されたとしても、不当請求業者に個人情報を送信されることはありません。また、携帯電話会社が個人情報を開示することもありません。

**【連絡先】** ○市役所安全推進室 (消費生活相談窓口) TEL 42-1143

○吉田警察署 TEL 47-0110

## 障害者 自立支援法



# 2年間の特別対策が はじまります。

4月から障害者  
策がはじまり、利  
事業者への支援の  
間行われます。

自立支援法の特別対  
用者負担の軽減や、  
充実などが今後2年  
間行われます。



## 特別対策 が行われる背景と

### 今後の取り組み

障害がある皆さんが自立に向け、生まれた地域で元気に安心して暮らしていくことをめざして制定された障害者自立支援法。国をあげて障害者を取り巻く環境整備が行われてきました。しかし、あまりにも急激な変化だったため、いろいろなところで対応しきれない面が出ています。

障害がある人にとっての収入は、作業所で働ける人は工賃がわずかながら得られるものの、多くは障害者年金が大部分を占めています。この年金が生活費とサービス利用料に充てられているわけですが、障害者自立支援法によって定められた各種サービスや施設等の利用料金の上限は、利用者にとっては高額で、サービスを受けたくても受けられない状況が起きています。また施設で作業によって得られる工賃より施設利用料が上回るといった状況が発生しています。利用者にとっては収入と支出のバランスがとれないため働くという意欲を保つことが難しくなり、生活リズムが崩れることもあります。

障害がある子どもがいる家族は、家族全体の市民税額でサービス利用の料金の上限が定められるため、高い負担が必要となっています。また

重度の障害がある場合は、家族のなかの介護が必要のため、働きたくても働けないこともあります。また、障害がある子どもを預けることができず療育センターなどの施設利用料も、保育所の料金と比べて高いといった課題もまだまだあります。

また事業所には、制度の大きな変更や利用者の料金増によって利用が減り、運営費がまかなわれないなど事業者に対するしわ寄せが大きくなっています。

こうした背景を受けて、この4月から平成20年までの2年間にわたり、特別対策が行われます。この対策では利用者の負担が軽くなり、事業所への支援がより充実します。しかし期限が定められた対策であるため、「サービスを受けたい人が必要ない」と受けられる利用料と収入の関係、「働いて施設利用料を払ってもまだ手元に残る工賃の保障」、「しっかりと工賃を支払っても事業所運営が成り立つ社会全体の整備」などといった、この特別対策だけに頼ることのないだれもが安心して暮らせる仕組みづくりにも今後取り組む必要があります。

## 特別対策 の主な変更点

利用者のサービス利用料の上限額が下げられて負担が軽くなります

施設を利用した場合や、ヘルパーなどの福祉サービスを利用した場合に利用者が支払う料金。これまでは所得に応じて0円・15,000円・24,600円・37,200円の4段階の上限額が定められていました。特別対策によって、この上限額がそれぞれ0円・3,750円・6,150円・9,300円(ただし市民税所得割10万円以上は対象外)へと4分の1に引き下げられます。

また通所施設で作業を行う利用者の利用料が、1か月の工賃を上回らないように引き下げられます。

障害がある子どもが入所施設を利用する際の利用料の軽減の幅が広がります

大人の障害がある人に比べ、家族に対して大きな負担がかかる障害児の施設利用料の負担。これまでは保護者の市民税額によって利用料の上限が定められていたため、高い額の上限が定められていました。特別対策によって保護者の市民税の額が所得割で10万円未満までの世帯に軽減の幅が広がりました。

入所施設利用者の工賃が手元に残るように徹底されます。

働くことによって収入を得て自立の道を進めるように、入所施設利用者の工賃が年間288,000円(月額24,000円)までは、定率負担と食費・光熱水費の負担がまったくかからないよう工賃控除が徹底されます。

事業者を支援します。

報酬の日払い方式の導入に伴い大きな減収のあった事業者に対する保障額の増加、利用者が通いやすくするよう送迎費用の助成など新たなしくみに対応できるように事業者をサポートします。

## 安芸高田市地域自立支援協議会が 動きはじめます

障害の種別を越え、障害児や障害者とその家族が住みなれた地域で安心して生活するために、支援に携わる関係者が協働して日常にかかわる課題を解決させるための協議を行う場として、安芸高田市地域自立支援協議会を設置します。

協議会を構成するメンバーは、ひとは福祉会やたんぼぼ・清風会から当事者の代表が参加するほか、各障害者団体の代表、市社会福祉協議会、県立養護学校、県保健所、消防本部、教育委員会、市役所関係課、各事業所の代表、障害者相談員、人権擁護委員など総勢40名あまりです。

協議会は、相談支援事業をはじめとする保健・医療・権利擁護・福祉サービス・就労・教育などの課題を、生活部会、権利擁護部会、就労支援部会という3つの部会で話し合います。またこの協議会で、「障害福祉計画」の基礎となるものを構築します。

## 障害者自立支援法のことを 話し合いました



2月9日(金)安芸高田市役所会議室で、安芸高田市障害者団体連絡協議会と市との懇談が行われました。障害者自立支援法施行後に障害がある人やその家族を取り巻く環境が大きく変わった点や、改善に向けた提案などのテーマで話し合われました。障害があっても地域の中で元気に暮らせる社会づくりに向けて、財政的に厳しい時代だからこそ、本人・家族・事業者・市がそれぞれ知恵を出し合い、今後もしっかりと議論を重ねて、障害者自立支援法のいう大きな変革期を乗り越えていこうと確認し合われました。

## 辻駒推進員の視点。

### 子どもたちの役割。

川根地域では長年にわたって発表会や運動会を保育園・小学校と一緒に取組んでいます。園児・児童も減り、午前中で終わっていた各行事も、丸一日をかけて楽しむことができるようになりました。地域からの参加者も増えました。

子どもたちと一緒に何かができる、地域のみんで1日楽しめるということは本当に幸せなことです。新しい取組みを行われるとき、またこれまで続けて来られた行事を見直されるときに、子どもたちが活躍してくれる場を企画することが大切です。子どもは必ず地域の潤滑油になってくれます。子どもたちが地域の一員として育つ環境が少なくなっています。地域行事に参加することで地域の姿を見て育ち、存在感を知り、子どもたちも地域のために役に立つと感じると、地域で育てて良かったと、ふるさとに誇りがもてるのではないのでしょうか。

敬老会に参加した子どもは核家族にない何かを学び感じたと思います。



1. 小田東地域振興会の役員の方々と、辻駒健二推進員。
2. 「通学路です。安全運転で」などと書かれた手づくりの看板は、地域内の4か所に設置されている。
3. 「安芸国28番目札所」と伝えられている観音堂とその前に広がる池に流れ込む滝をきれいにしようと地域の皆さんが立ち上がった。
4. 敬老会に出場した小田東保育所の子どもたち。和太鼓の発表を行った。



町で取り組んでいたこの行事を振興会が受けることになり、役員の方々は企画から準備、当日まで汗を流しました。「敬老会に子どもたちの参加を」と、今回から保育所の子どもの参加を依頼したところ、これが大きな反響をよびます。子どもたちのかわいらしさを見たお年寄りたちには笑顔があふれます。また発表を見ようと保護者も会場に押し寄せました。「会場の中で小田東地域が世代をこえて一つになった気がしました」と役員の方々が話していました。役員の方々は、敬老会を終えて感じられました。やはり振興会の取組みは必要なのだと改めて思われたそうです。「振興会で楽しいことができれば、地域の皆さんも全員参加まではいかないものの振興会の取組みに興味を持ってくれるはず。楽し

みをキーワードに地域に住むいろいろな世代の人たちとつながっていききたいですね。まずは私たち自身が楽しむことが第一でしょう」と会長のお前直行さんは語ります。とんどやグランドゴルフ大会、敬老会など行事が住民同士をつなぐきっかけになります。そうしたきっかけを作るのが小田東地域振興会であり、地域内の9つの振興会の取組みです。当初、9名の男性だけで進めていた会議も、各地域の女性代表にも参加を呼びかけ22名の役員体制となつて、それぞれの行事を分担して行うようになり、会議やイベントの参加率も良くなつてきました。この事は、振興会に対するそれぞれの役員さんの理解と協力体制が根づいてきた結果だと思えます。今、小田東地域でどうせ暮らすなら楽しく暮らすようと役員の方々は元氣を出されています。小田東に住む年数は関係なく、一緒に楽しもうという気持ちを持つておられる人は大歓迎のこと。世代をこえた、来るものこばまずの地域づくりが展開されています。

地域振興推進員 辻駒健二と尋ねる

# 地域力。

VOL.11 小田東地域振興会

## 楽しみたい人はみんな集まれ！

### 振興会の活動が小田東地域をつなぎ、住むみんなをつなぐ。

甲田町で国体があったとき、選手を民泊で受け入れた。みんな協力してやりきった喜びを味わう。それをきっかけに、各地に振興会が立ち上がった。甲田町の中心部に位置し、流入人口が多いという地域特性。このような中でいかに地域活動を定着させていくか役員の方々は知恵をこらした。まずはいろいろな世代のつながりからと行事も計画。「楽しいことはみんな共通はず」と、まずは役員が楽しみ、そして楽しみの輪を広げる。小田東地域では、来るものこばまずの取組みが展開中だ。

地域づくりの風が吹いたとき 甲田町の地域活動に新しい風を吹かせたできごとがありました。平成8年のひろしま国体です。甲田町ではハンドボール少年の部が行われ、各県代表の男女合わせて80チーム約800名の中学生たちが甲田町を訪れました。そのときやってきた選手たちの宿泊を各地域で担当して民泊でもてなしました。食事は夕食と朝食を集会所に集まってみんなで用意して、宿泊は各家の一室を提供しました。選手たちに喜んでもらいたい、試合もがんばってもらいたい、地域の皆さんはもてなすにも、応援にも燃え上がったそうで

す。そして国体が終わった後に心地よい疲れと、協力して取り組んだ達成感がありました。この民泊の受け入れを契機として、地域活動が各地域に芽生えていきました。国体の翌年あたりから地域活動を行うための組織づくりがはじまります。小田東地域の中に9つの振興会が立ち上がりました。この9つの振興会はそれぞれが取組みを考え、みんなで小芋やこんにやくを生産したり、地域に眠っていた文化財の周辺を整備したり、川掃除を行ったり、地域の山登りを行ったりと、地域の実情に合わせて独自の活動を工夫

しながら展開されています。できることは自分たちで 小田東地域振興会の取組みは、基礎となる9つの振興会がそれぞれ活動を行い、小田東地域振興会としては、その単位振興会を取りまとめる役割と、敬老会、グラウンドゴルフ大会、わいわい祭りへの参加など地域全体で行う行事に取り組んでいます。そのほか、地域を暮らしやすくするために整備も行っています。地域全体を見渡して、年に1箇所ずつ集中的にいろいろな整備を行っています。昨年はグラウンドへの東屋の整備を行いました。また、安全安心を呼



びかける看板、単位振興会ごとに色が違うのぼり旗や、江の川沿い約3キロにわたってウォーキングの距離表示となる目印を設置しました。小田東地域振興会の皆さんの合言葉は「自分たちでできることはできるだけ自分たちでやろう」ということ。看板制作もプロに頼むこともできましたが、知り合いから材料を分けてもらい、自分たちで字を描き、看板を完成させ、設置も穴を掘って基礎も自らコンクリートを打って完成させました。予算も半額あまりで作ることができました。「ある地域に整備が偏らな

いように、各振興会の課題や希望をみんなで話し合いながら、重点的な整備ができたらと思います。この整備を行ったことで一層の地域内の交流が進み、さらなる盛り上がりが出てきてほしいのです」と話すのは役員の方々の富永主税さん。各振興会の会長をはじめとする役員の方々と情報交換をしながら課題を地域の力で解消し、地域全体の魅力が高まるようにと取組を進められています。来るものこばまずの地域づくり

小田東地域は、役場・公民館・ミュージアム・郵便局など町の主要な建物があり、位置的にも甲田町の中心に位置します。地域内には雇用促進住宅をはじめとする賃貸住宅やアパートが立ち並び、他地域から小田東にやってきている人もたくさんいらっしゃいます。安芸高田市内の振興会で3番目に大きな地域となるこの地域で、どうやって振興会活動を根付かせていくか役員の方々は頭を悩ませています。そうした中、振興会の存在を地域に広めた行事がありました。敬老会です。旧甲田

### 社会を明るくする運動作文コンテスト

**刈田小学校の福島早紀さんが入賞**  
 第56回社会を明るくする運動作文コンテスト(小・中学生を対象)に応募されていた福島早紀さん(刈田小6年生)が広島県更正保護女性連盟会長賞を受賞されました。福島さんの作文は、明るい社会はみんなが笑顔で過ごせる社会であり、出会いを大切にしながら、まずは相手の立場に立って考え、何かがあれば話し合いで解決するように努力し、いつも信じ合いながら仲良くしていきたい、人と人との関係を大切にしていきたいと訴えています。

### 全国大会出場 おめでとうございます

■第62回国民体育大会冬季大会  
 スキー競技会  
 成年男子ジャイアントスラローム  
 井尻 尚徳さん(吉田町)

### 保育所や小学校の門松作りや節分行事に協力

**片山清人さん**  
 甲田町上小原に住む片山清人さんは、小原保育所と小田小学校に門松を作って正月に飾り付けることや、小原保育所の節分祭に協力しています。門松作りは、10数年前に竹とんぼ作りの講師になったときの先生との雑談中に話が持ち上がりしました。片山さんにとって初めての門松作りだったので作ってみようかということに。作り方から学ばれたそうです。また保育所への節分祭は、手作りの「かみしも」と鬼の衣装、鬼のお面、大太鼓と烏帽子を保育所に持って行き、行事を盛り上げるのに一役かっています。以前は片山さん自身が鬼になられたこともあったそうです。どちらの行事や葉ボタンの栽培などその準備も片山さんにとっては恒例行事となっています。保育所などの行事に出かけると、自分のカメラで写真を撮り、子どもたちにプレゼントも行う片山さん。「家族との会話のきっかけになればねと思うのです。できれば行事の日に来てもらって、一緒にいるんなことのできればいいんですけどね」家族の皆さんにとって子どもの成長を感じる1つのきっかけにしてもらえたらと願っていました。お礼の言葉が書き綴られた小学校の子どもたちから届いた便りは片山さんにとっての宝物になっているそうです。



昨年1年生を対象に植木鉢に小さな門松を作った。



子どもたちに会える、喜んでもらえることが一番の喜びになっているという。

### 芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館 第4回安芸高田市児童・生徒自画像展受賞者

- 【大賞】兼元 佳奈さん(吉田小1) 津村 康平さん(甲立小6)
- 【市長賞】板村 誠さん(小田東小2)
- 【議長賞】佐々田美波さん(高宮中3)
- 【教育長賞】岩見 翔太さん(吉田中1)
- 【館長賞】岩本 真実さん(根野小4)
- 【各町賞】吉田 賞/土井 博貴さん(吉田小5) 美土里賞/伊藤 大開さん(美土里小1) 高宮 賞/佐藤 鈴華さん(川根小3) 甲田 賞/鳴谷 翔平さん(甲立小3) 向原 賞/松元 佳鶴さん(向原中1) 八千代賞/加茂裕美子さん(八千代中2)
- 【小学校の部】  
 小学校1年生の部/大下円さん(美土里小)・原田美幸さん(可愛小) 奥原伶至さん(美土里小)  
 小学校2年生の部/尾崎広奈さん(根野小)・川野綾子さん(根野小) 近永きりさん(可愛小)  
 小学校3年生の部/小笠原章吾さん(吉田小)・茅野友希さん(美土里小) 真川佳輔さん(向原小)  
 小学校4年生の部/佐藤優紀さん(吉田小)・山本茜さん(向原小) 埴すみれさん(美土里小)

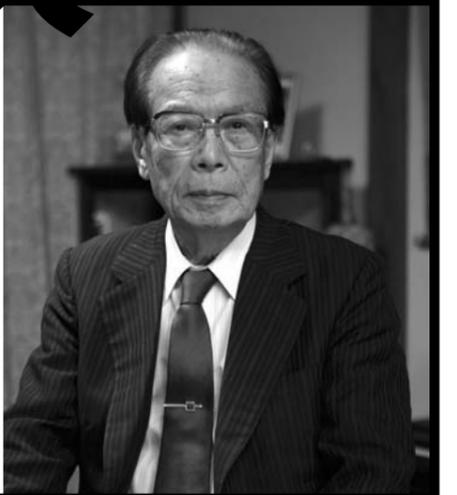
- 小学校5年生の部  
 松井鈴々花さん(美土里小)・谷本侑里さん(川根小) 川野真奈実さん(根野小)
- 小学校6年生の部  
 京極歩実さん(刈田小)・高杉真由さん(美土里小) 田上佑平さん(吉田小)
- 【中学校の部】  
 中田美穂さん(高宮中3)・末広梓さん(向原中1) 立川奈緒さん(美土里中3)・西原利緒さん(高宮中3) 猪掛美洋さん(高宮中3)・西原佑貴さん(高宮中1)
- 【入選】  
 小学校/  
 水除塔也さん(美土里小1)・勝乗愛実さん(刈田小1) 武田司さん(吉田小1)・小沢爽さん(可愛小2) 藤田弘哉さん(可愛小2)・岡部光樹さん(小田東小2) 藤本健さん(美土里小3)・湯浅純也さん(向原小3) 松田協さん(美土里小3)・岡村春花さん(可愛小4) 小又明良さん(刈田小4)・土居充希央さん(根野小4) 土橋直人さん(根野小5)・山縣勇さん(根野小5) 中川文哉さん(刈田小5)・生田和弘さん(向原小6) 児玉美津紀さん(向原小6)・伊藤聡司さん(甲立小6)
- 中学校/  
 國木彩美さん(八千代中2)・栗本結花さん(吉田中3)

### 平成18年度 広島県教育賞

**甲田町の重藤剛介さんが受賞**  
 安芸高田市文化財保護審議会委員の重藤剛介さんが、平成18年度広島県教育賞を受賞されました。この広島県教育賞とは、学校教育・社会教育・体育・スポーツ・地域文化・教育行政分野を対象に、功績が特に顕著なものを県教育委員会が表彰し、本県教育の振興・発展に寄与することを目的としています。重藤さんが甲田町文化財保護審議会委員長として、永年、甲田町の文化財保護に貢献され、多くの文化財を町指定とするなど、甲田町の文化財の掘り起こしに大きく寄与されてきたことが評価されました。

### 高齢者叙勲 瑞宝双光章

**住吉静義さん(高宮町)**  
 元公立中学校長  
 昭和18年から35年間在職中、中学校教育の発展充実のために尽力されました。特に当時はまだ初期段階であった統計教育の研究に取り組みました。美土里町北生中学校長時代には昭和47年の中学校統合を経験、初代美土里中学校長として指導力を発揮されました。



### 音楽の楽しさを伝えたい

**シャンソン歌手 日高摩梨さん**  
 「シャンソンという難しい音楽というイメージがあると思いますが実はフランスの演歌のようなもの。気楽に楽しんでもらえたいと思います」そう話すのは、シャンソン歌手の日高摩梨さん。12年前から八千代町を永住の地と決め、ここを拠点に、各地でコンサートなど歌う仕事と音楽教室などで教える仕事へ出かけています。音楽大学卒業後、23歳でシャンソンの世界に入り、東京、広島市内で音楽関係の仕事をしてきた日高さんは、これまでに大勢の人に支えられてきたそうです。そのお世話になった人々への恩返しへの気持ちも込め、自らができることを探していく中で、養護施設への慰問コンサートの開催などのほか、地元の喫茶店で月に2度、「歌の花束」という音楽を楽しむ行事を開いています。この行事に八千代地域や広島市から訪れている参加者たちは、日高さんの心に響く歌声を味わい、また日高さんと一緒にシャンソンや童謡などを歌って、音楽を楽しんでいます。「出会いを大切に、音楽でより多くの人を笑顔にすることができたら…」その気持ちを持ちながら日高さんは歌い続けます。



お店の中は、ピアノの音色、日高さんと集まった皆さんのやさしい歌声で包まれました。



「歌の花束」は、第2・4の火曜日「からから」で午後8時から始まる。

### 交通安全を願い花を植えて10年

**竹本喜郎さん・キミコさん**  
 美土里町本郷塩瀬地区で、道ばたに季節の花を植えて、地域の方や通行者を楽しませている夫婦がいます。その方は竹本喜郎さんとキミコさん。塩瀬トンネル付近の県道と市道との交差点に、約50メートルにわたり、3月から6月がパンジー、6月から9月はマリーゴールドとサルビア、9月から3月が葉ボタンと年間3回の植え替えを行っています。この2人の取り組みは10年も続いています。「通行される皆さんが安全に家まで帰られますようにという、気持ちを託して行っています。それにお父さんも協力してくれて」と話すのはキミコさん。花を植えるときも「しっかりと見守ってあげてね」と言葉をかけながら行うそうです。「1人で行うのは大変だからね」と喜郎さん。夏場の水やりは1日に2回行わないといけない重労働。水が入ったタンク運びを喜郎さんが担当し、ジョウロで水をあげるのがキミコさんの担当なのだそう。「2人で1年でも1回でも長く続けていきたい。そう思うようになって、1回1回の作業がとても大切なものになってきました」と話す2人。竹本さん夫妻の愛情がいっぱいこもったたくさんの花たちが道路の往來を見守っています。



現在は約200本の葉ボタンが植えられている。パンジーなどは、400から500本の苗を植えられる。



次に植えられる苗は、自宅のすきそばの畑で種から育てている。

## スタジオでのレコーディングに緊張 刈田小6年生が「夢のつばさ」のレコーディング

1月16日(火)に刈田小学校6年生8名がたかみや田園パラッツォで、刈田小オリジナル曲「夢のつばさー自分を信じてー」のレコーディングを行いました。

1人に1本のマイク、本格的なスタジオに少し緊張気味の児童たち。「リラックスして笑顔で歌ってね」と一緒に曲作りに取り組んだヒューマンソンググループ「ざ・わたしたち」の皆さんからアドバイスを受けながら、何度も歌っていくにつれ、普段のリズムや音程で、最後には楽しみながら歌うことができました。この日収録した曲は、学校の先輩、ケミストリーの堂珍嘉邦さんに聞いてもらう予定です。



## 今の思い、勇気をもって発表 第21回青少年の声を聞く会

1月27日(土)向原公民館で、第21回青少年の声を聞く会が開催されました。この会は青少年育成安芸高田市民会議向原町支部の皆さんが主催したもので、地域交流として八千代町から参加した中学生を含む、小学校6年生から高校1年生まで10名が意見発表を行いました。

発表者の一人、向原中学校1年生の<sup>おおほま えりこ</sup>大濱英里子さんは、いじめ問題をテーマとし、「自殺では何も解決しない。命の大切さを考えることが中学生にもできる取り組みで、未来につながる第一歩だ」と約200人の来場者の前で力強く語りました。



## 年初め、凧を作って飛ばそう 吉田町子どもふるさと探検隊の凧作り

1月28日(日)、吉田町子どもふるさと探検隊が、広島市の「ひろしま凧の会」と、郷野地区振興会の協力を得て、凧作りを開催しました。

郷野小学校体育館では、参加した子どもたち約40名が「ひろしま凧の会」3名の指導で、竹や紙などの材料で手作りの凧を作りあげていきました。風を受けてすぐさま舞い上がるものもあれば、きりもみしながら落下するものなど様々で糸を操る子どもたちも一喜一憂。「ひろしま凧の会」による連凧や立体凧の模範演技もあり、参加者は寒さにも関わらず時間の経つのも忘れて青空の中の凧に見入っていました。



## いまこの瞬間を前向きにとらえて輝きましょう 男女共同参画リレーイベント講演会

2月4日(日)平成18年度安芸高田市男女共同参画リレーイベントの一環である講演会が高宮町田園パラッツォにて開催され、市内外から約310の方が会場を埋めました。

「自分らしく生きる1秒の重さ」と題して元日本テレビアナウンサーで、日テレ学院の学院長である石川牧子さんが講演されました。「1秒の積み重ねが私たちの一生です。男女がそれぞれ人として、生き活きと生きるための社会を築きましょう。たった一度の人生を“自分らしく”生きるために、いまこの瞬間を前向きにとらえ、輝いていきましょう。」と話されました。



## みんなで節目を喜び合う 市民ギャラリー向原 入館者1,000人達成セレモニー

安芸高田市向原支所の一部を改装して11月3日からオープンしている市民ギャラリー向原への入館者が、1月19日(金)、1,000人に到達しました。1,000人目となったのは、広島市南区から訪れた<sup>たにもと まさあき</sup>谷本雅江さん。ギャラリー入口前で行われたセレモニーでは、花束や向原町の特産品の詰め合わせなどが贈られました。

「和さんの作品は、にじみ出るやさしさが作品から感じられ、とても癒されます」と話す谷本さん。この1,000人目という思わぬ知らせに驚きと喜びが一度に押し寄せた様子でした。



## おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでもお元気で。ひの川幼稚園の園児が施設訪問

1月17日(水)、八千代町のひの川幼稚園の年中・年長の園児36名が吉田町の老人保健施設のぞみを訪問しました。

「いつまでも元気で過ごしてもらいたい」という気持ちから行われているこの訪問は、今年で2回目。子どもたちは歌の合唱や、タンバリン・ピアノなど楽器の演奏、キッズソーランの踊りをおじいさんやおばあさんの前で発表しました。そして最後には、自分たちで作ってきた首飾りをプレゼント。見終えたお年寄りからは、「うれしい」、「感動した」などの感想が聞かれ、お礼の気持ちを込めた大きな拍手が子どもたちに送られました。

## 昨年以上の成績をめざして サンフレッチェ広島が清神社へ優勝を祈願

1月25日(木)、吉田町の清神社へサンフレッチェ広島が優勝祈願に訪れました。ペトロピッチ監督や佐藤寿人選手会長らが代表して玉串を捧げ、今シーズンの躍進を祈りました。ペトロピッチ監督は、「今年は昨シーズン以上の成績が残せるよう、全員で全力を出しきって戦っていきたい」と抱負を語りました。

神事終了後に行われたサイン会には駒野選手、森崎選手など10選手が出席。サインを待つ長い列の中にいた吉田町の村崎幸子さんは「選手たちを近くで見られるので、しっかりと顔を見て帰ります」と笑顔で話していました。



ホット  
な  
話題

AKI TAKATA  
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先  
安芸高田市 企画課  
TEL 42-5612

〒731-0521  
安芸高田市吉田町常友1564-2  
Eメール info@akitakata.jp

## どうして崩れないのか、とても不思議… 八千代南保育園「不思議な積木遊び」

1月27日(土)、八千代南保育園の園児たちはお父さんお母さんと一緒に「不思議な積木遊び」で楽しみました。積木を積み上げ、高さ約1m40cmの円筒形の「お城」を作ってから不思議の始まりです。みんなで「チチンブイブイのエイ！」と呪文を唱えながら、おそろおそろ1つずつ積木を抜き取りました。園児たちが通れるくらい抜き取っても崩れないお城。ひとしきりくぐって遊んだ後に、梶原園子園長先生が積木を押すと、園児や保護者から歓声上がるほど、お城は流れるようにきれいに崩れていきました。「この遊びは子どもの無意識のうちに集中力をつけられる」とこの積木遊びの効果を園長先生は話されていました。



## 中学生の視点で市の取り組みを聞きました 平成19年第1回生徒議会

2月6日(火)安芸高田市高宮支所の議場で、生徒議会が開催され、高宮中学校2年生が児玉市長をはじめ佐藤教育長、各部部長に、環境、災害、不審者などの疑問や取り組みの状況を質問しました。14人の質問者のうち6人目に質問した中田朋美さんの内容はクマ出没のこと。里へ降ろさない取り組みを聞こうと友達と二人で内容を決めたそうです。民家の裏山整備の取り組みや、広葉樹の植樹、クマのえさになるものを外に置かないという市民への呼びかけに市は取り組むと聞きました。質問を終えた中田さんは、「今日の経験を将来にいかせたらと思います」と大きな緊張から解放された安心したようすで話していました。



## 数日前に降った雪のおかげで絶好の一日に 安芸高田市スキー・スノーボード教室

2月4日(日)第2回安芸高田市スキー・スノーボード教室が北広島町の大佐スキー場で開催されました。市内からスキーの部に35名、スノーボードの部に6名が参加しました。暖冬で雪不足が心配されていた教室も、何日か前の積雪でコースは全面滑走が可能に。まったくはじめてスキー・スノーボードを履く方から、中級者まで各コースごとに、広いグレンデをいっぱい使って講習が行われていました。まったくはじめてだったという子どもたちは、何度も転びながらも、何とか滑れるようになってやろうとがんばっていました。



## 神楽門前湯治村が リニューアルオープン!

かねてから改装工事をおこなっていた「神楽門前湯治村」の改装工事が終了し、2月16日からリニューアルオープンいたしました。今回の改装は温泉棟を中心に行ったもので、新たに浴槽に寝そべって入れる「寝湯」を整備し、脱衣スペースも広くし、全体的にゆったりと落ち着いて入浴できるようにしています。また浴槽のタイルや灯りを明るいものに取り替え、靴ロッカーを置くなど、利用者により使いやすいよう整備を行ったものです。これに伴い、温泉・宿泊施設をはじめ、全ての施設が、完全営業となりましたので、ぜひお誘いあってご利用ください。  
■問合せ先：神楽門前湯治村 電話 0826-54-0888



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
TEL 42-0931 FAX 47-1191  
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>

### 春季全国火災予防運動

毎年3月1日から3月7日までの1週間、全国で実施されます。火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり火の取り扱いに十分注意が必要です。  
『消さないで  
あなたの心の 注意の火。』  
平成18年度全国統一防火標語

### 林野火災に注意!

安芸高田市は、平成5年に発生した吉田町の大規模林野火災(約250ヘクタール焼損)を教訓に3月20日から4月20日までの1ヵ月間を『林野火災防止月間』としています。昨年は3月から4月にかけて河川敷や休耕田の火災が3件、林野火災が4件発生しています。  
風の強い日に草焼きなどはやめましょう。



安芸高田消防署 1月の出動件数	
火災	3件 (3件)
救急救助	118件 (118件)
その他	1件 (1件)
	3件 (3件)

※下段の( )は平成19年の累計

### 第3回防火書初め入賞者決定!

安芸高田市の小学生を対象に防火書初めを募集したところ1,010点の応募作品があり、厳正な審査の結果、次の方が入選されました。入選作品は安芸高田市消防本部ホームページに掲載しています。



#### ■最優秀賞

- 【1年生】岩見 咲良(美土里小)
- 【2年生】福松 拓誠(吉田小)
- 【3年生】実方 美紗(小田東小)
- 【4年生】塩崎里沙子(吉田小)
- 【5年生】山際 納月(美土里小)
- 【6年生】竹野内萌衣(美土里小)

#### ■優秀賞

- 【吉田小】 堰楽 藍加
- 【可愛小】 芳川 慶伍
- 【郷野小】 重田 成樹
- 【刈田小】 登田 梨穂

### 安芸高田市消防出初式

安芸高田市が誕生して3回目の消防出初式が行われます。

■とき 3月4日(日)  
10時~11時20分

■ところ 吉田町相合  
安芸高田消防ヘリポート

※雨天時は吉田運動公園アリーナにおいて式典のみ行われます。



最優秀賞表彰式

- 【根野小】 國木 遥
- 【美土里小】 佐々木 光
- 【川根小】 聖川 椋子
- 【来原小】 木下 瑠夏
- 【船佐小】 元村 紗由
- 【甲立小】 船木 智矢
- 【小田小】 喜連川 駿
- 【小田東小】 馬屋原恵都
- 【向原小】 実方 美穂
- 大賀あゆみ

### 防火豆まき

2月2日に八千代南保育園幼年消防クラブの皆さんが『防火豆まき』を行いました。

消防職員が扮する「放火鬼」に「鬼は外!」と大きな声で豆を投げ放火鬼を退治しました。今年も火災が起らないように皆で誓いました。



分列行進 (昨年)



一斉放水 (昨年)



八千代南保育園 幼年消防クラブ





## 八千代南保育園講演会 「今こそ家庭教育を！」

1月27日(土)八千代南保育園で、広島文化短期大学教授畠山倫子先生による講演会が行われました。「愛情と信頼をもって子どもは生まれる。しっかりと抱きしめ、しっかりとかわること。わがママを言うのは、世の中を知ろう知ろうとしているから」と保護者の皆さんに伝えられていました。先生の講演の中からいくつかの話題を紹介します。

### ■早寝のリズムをつける

寝るということは大切な「しつけ」。夜8時から9時ごろに寝かせるのが望ましい。一般的に5歳児で11時間の睡眠が必要とされている。子どもは寝ると頭が真っ白になるので朝から元気になれる。元気だからいろいろ遊べる。遊びながら昨日やった事を思い出し、知識になっていく。だから夜遅くまでテレビを見せたりせず早く寝ることが大事。早寝のリズムがついていない子が集団の中に入ると、無表情、他人に興味を示さない、暴力的になる、ひとつのものに執着するといったことが見られる。

### ■子どもの自立

3歳以上になったら、親がなんでもやってあげるのではなく、子どもに自分で考える時間を与える。これが自立へつながる。自分で考えて行動することで責任がうまれる。

### ■食事

食事のときに「頑張って食べよう」と言うものではない。食事は頑張るようなことではない。また、食後は静かに休息する。子どもと1日のできごとを話すことで会話につながる。

### ■社会的習慣

靴を脱いだらしゃがんで靴を揃えるといった社会的習慣は、親の行動を見て子どもは覚えていく。親の導きが子どもの反応をもって分かる。「三つ子の魂百まで」とあるように、3～4歳の生活習慣が大切。

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
3月1日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 平成18年4月～5月生まれ の吉田町・八千代町在住の方	(八千代) 人権福祉センター
3月8日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 平成15年8月～10月生まれ の美土里町・高宮町在住の方	(美土里) 山村開発センター
3月15日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 平成17年6月～8月生まれ の甲田町・向原町在住の方	(向原) 保健センター
3月22日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 平成17年7月～8月生まれ の吉田町・八千代町在住の方	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里

健康診査は診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。  
※対象者には個人通知します。

〔子育て相談会〕 ※個別相談で、予約が必要です。

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
3月7日(水) 13:00～15:00	(八千代) 人権福祉センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先: 保健医療課)
3月19日(月) 10:30～15:00	(吉田) 吉田人権会館	児童福祉司 心理判定員	要予約(予約先: 子ども家庭センター (TEL.082-254-0381) もしくは保健医療課)

## 食べて歯っぴい～

お口の発達にあわせた離乳食の進め方とお口のケアをテーマに乳幼児教室を開催しています。

### ■離乳食中期(モグモグ期)7～8か月

☆中期の目安は「モグモグ」です。

スプーンの上の食べ物を、唇ではさんで口の中にとりこみ舌であごに押しつけてつぶします。つぶした物をひとまとめにして飲み込む動きを覚えていきます。(お口の発達)

☆一日2回の食事が目安です。「朝と昼」「昼と夜」「朝と夜」など(時間設定は目安)、毎日、同じ時間に与えましょう。



食後は、欲しがるだけ母乳、ミルクを与えます。

副菜  
軟らかく煮て、フォークなどで粗つぶし

### (簡単レシピ) マッシュポテト

【材料】 ジャガイモ……………1/4個  
とろけるチーズ…少々

#### 【作り方】

ジャガイモは皮をむきレンジで加熱しつぶす。熱いうちにチーズを混ぜ合わせる。



お口の発達に応じた「離乳食の教室」を開催しています。詳しくは保健医療課TEL.42-5619にお尋ねください。

## 乳幼児健康教室

月日・時間	会場	対象月齢・内容	申込み期間	お知らせ
3月13日(火) 13:30～15:00	(八千代) 人権福祉センター	乳幼児(9か月～1歳3か月児) ～もぐもぐ離乳食～ ・月齢に応じた離乳食 ・お口のケア	3/6～3/9	歯ブラシをご持参ください。 要予約 (予約先:保健医療課)
3月27日(火) 13:30～15:00	(向原) 保健センター	幼児(1歳4か月以上) ～食べて歯っぴい～ ・おやつと水分補給 ・お口のケア	3/20～3/23	歯ブラシをご持参ください。 要予約 (予約先:保健医療課)

問い合わせ 保健医療課 TEL.42-5619

## 図書館でのおはなし会

3月10日(土) 11:00～

八千代図書館[おはなし会]  
八千代人権福祉センター

3月10日(土) 14:00～

田園パラッツォ図書館  
[おはなしタイム]

田園パラッツォ

3月15日(木) 10:30～

吉田図書館[おはなし会]  
吉田公民館2階

3月17日(土) 14:00～

甲田図書館(かみしばい会)  
ミュージズ



## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談会名	お知らせ
3月2日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児・2歳6か月児相談の対象者には個人通知します。
3月5日(月) 9:30～11:30	(八千代) 保健センター	●育児相談	対象:4か月児相談は平成18年11月生まれ。2歳6か月児相談は平成16年9月生まれ。
3月6日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
3月14日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター		
3月16日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) ふれあいセンター いきいきの里	●育児相談	
3月20日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※歯ブラシをご持参ください。
3月28日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

## 子育て支援

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだり楽しい時間が過ごせます。そのかたわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

### ■持ってくるもの お茶・着替え・タオル

日 時	保育所(園)名	内 容
3月1日(木) 10:00～11:30	甲立保育所 TEL.45-2199	園庭開放
3月2日(金) 10:00～11:30	小原保育所 TEL.45-2653	園庭開放
3月6日(火) 9:00～11:00	かわね保育園 TEL.58-0259	園庭開放
3月7日(水) 9:00～11:00	ふなさ保育園 TEL.57-0007	園庭開放
3月7日(水) 10:00～11:30	小田東保育所 TEL.45-2118	園庭開放
3月12日(月) 10:00～12:00	吉田保育所 TEL.42-0662	お別れ会とお楽しみ会食 3月6日(火)までに園へ直接申し込んでください。参加費は大人200円、子どもは無料。
3月13日(火) 10:00～12:00	吉田保育所 TEL.42-0662	園庭開放
3月13日(火) 9:00～11:00	くらはら保育園 TEL.57-1633	園庭開放
3月15日(木) 10:00～11:30	みどりの森保育所 TEL.54-0880	園庭開放
3月15日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園 TEL.46-2018	園庭開放
3月28日(水) 9:30～11:30	入江保育園 TEL.43-1011	園庭開放

※子育てに関する悩み、相談も応じています。お気軽にお話ください。

※上記保育所(園)以外は、随時、園庭開放を行っておりますが行事の都合等がありますので保育所(園)にお問い合わせください。

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。  
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。

## 子育てワンポイント

### 予防接種の受け忘れはありませんか?

予防接種は感染症予防に大きな役割を果たしています。予防接種をまだ済ませていないお子さんは、対象年齢を確認のうえ、すでにお配りしております接種券と予診票を持参され、体調の良い時に、早めに医療機関にて受けるようおすすめます。料金は、対象年齢の範囲であれば無料です。ただし、安芸高田市に住民票のある方に限ります。

### 麻しん 風しん

平成18年6月2日から、麻しん風しん予防接種の受け方がつぎのように変わりました。なお、麻しんまたは、風しんどちらかをすでに接種していたり、病気にかかったりされたお子さんは、もう一方を単独ワクチンとして接種してください。

予防接種名	対象年齢	接種回数
麻しん風しん1期	1歳以上2歳未満	1回
麻しん風しん2期	小学校入学前1年以内	1回

麻しん風しん2期は、平成18年度は、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのお子さんが対象です。平成19年3月31日までに受けてください。

### 三種混合2期

幼児期に、三種(二種)混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)1期を完了しているお子さんが対象です。中学校に入学される前の小学校6年生で受けられることをおすすめます。

予防接種名	対象年齢	接種回数
二種混合2期 (ジフテリア・破傷風混合ワクチン)	11歳以上13歳未満	1回

※日本脳炎予防接種は、現在、厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの接種によるADEM(急性散在性脳脊髄炎)の副反応の報告があり、定期予防接種として現行の日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨は行わないように勧告中です。今後、新規のワクチンが開発され、日本脳炎予防接種の勧奨が再開されるようになった場合には、広報等でお知らせいたします。

※そのほかの予防接種(BCG、三種混合1期、ポリオ)も母子健康手帳を見て受け忘れがないか確認してください。





# 国民健康保険(国保)に加入するとき・やめるとき

3月・4月は学校を卒業したり、就職したりと異動の多い季節になります。それに伴って健康保険に変更がある場合は、市役所に届出が必要です。届出が遅れると不利益をこうむる場合があります。

## 加入の届出が遅れると？

届出した日ではなく、国保に加入する資格を得た日までのさかのぼって保険税を納めなければなりません。

## やめる届出が遅れると？

職場の健康保険などに加入し、国保をやめる届出をせずに国保の保険証でお医者さんにかかる、国保が負担した医療費を返さなければなりません。

また、国保の保険税と職場の医療保険料を二重に支払ってしまうこともあるので、必ず届出をしましょう。

国民健康保険・老人保健のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課(☎42-5619)までお問い合わせください。

## ■国保に加入するとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他市町から転入した	他市町の転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめた	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者でなくなった	被扶養者でなくなった理由の証明書、印かん

## ■国保をやめるとき

こんなとき	届け出に必要なもの
他市町へ転出する	保険証、印かん
職場の健康保険に加入した	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印かん
職場の健康保険の被扶養者になった	

## ■その他

こんなとき	届け出に必要なもの
市内で住所が変わった	保険証、印かん
世帯主や氏名が変わった	
世帯が分かれたり、一緒になったりした	
修学のため、別に住所を定める	保険証、印かん、在学証明書
保険証をなくした	身分を証明するもの、印かん

平成 18年 7月診療分 (1人あたりの費用額)

	安芸高田市	県平均
一般	23,876円	17,630円
退職	27,373円	29,685円
老人	55,574円	64,867円

# 高額療養費の制度が変わります

国民健康保険には、70歳未満の方が入院などをして高額のお金がかかってくる際、一定の金額を上回る部分を市が負担して、皆さんの負担を軽くする「高額療養費」という制度があります。これまでは高額な病院代を支払った方は、いったん全額を病院へ支払った後に市へ請求して、多く支払っていた部分を受けていましたが、平成19年4月からは、病院があらかじめ本人が支払う部分と市が負担する部分を計算して、本人負担のみを請求します。結果的に本人負担額は同じですが、病院で大きなお金を支払わなくてもよいという利点があります。

## 事前の手続きが必要です。

病院などで高額な医療費を計算するためには市が発行する「限度額適用認定証」が必要です。長期入院中やこれから入院の予定がある方など認定証が必要となる方は、市役所保健医療課または各支所市民生活課で申請をしてください。  
(注)なお、入院時に認定証を提示しなかった場合は、今までもおり申請していただき、後日の支払いとなります。

## 安芸高田市食生活改善推進協議会

いつでも、なんでも食べられる時代になり、子どもたちの食生活が乱れ、栄養の偏りや生活習慣病の低年齢化が進んでいます。また、食べ物に対する感謝の心が薄れてきているのが現状です。

子どもの頃からの食生活が、生活習慣病に大きく影響していることから、食生活について考えるきっかけとしてほしいという思いで、小学生を対象に親子料理教室を開催しました。私たちが、伝えたいことは、次の5つのちからです。

### 食べ物をえらぶちから

- ★食べ物は新鮮でできるだけ添加物や農薬の少ないものを選ぶ。
- ★食べ物のパッケージの情報を参考にしよう。

### 食べ物の味がわかるちから

- ★目で楽しみ、よくかんで、味わって食べよう！

### 料理ができるちから

- ★作ることに挑戦してみよう！

### 食べ物のいのちを感じるちから

- ★食べ物のいのちをもらって生きているわたしたち。食べ物に感謝していただきますを言おう！

### 元気なからだができるちから

- ★おなかがすいていると、からだを動かす元気がでなったり頭がぼーっとします。病気に負けないからだをつくるためには、しっかり食べることが大切です！

# 食のさんぽ道 栄養

## しっかり食べて、パワーアップ



### かきたまスープ (4人分)

♪コンソメスープのもとを使って、簡単汁物♪

- 【材料】 たまご……1個      コーン缶詰め……100g  
 コンソメ……2個      水………3カップ  
 片栗粉………適量

### 【作りかた】

- ①鍋に水を入れて、火をつける。コンソメをくわいて入れる。
- ②コーンを①の鍋に入れて、にたってきたら水にといた片栗粉を少しずつ入れながらまぜ、とろみをつける。
- ③たまごを割ってかきまぜたものを、②のなべに少しずつ入れて、たまごがフワフワして浮いてきたら、できあがり。

# 健康あれこれ

保健医療課 TEL 42-5619



## 献血

### ＜献血場所・日時＞

3月27日(火) 午前10時～11時  
 午後0時15分～3時30分  
 安芸高田市役所



## あなたの医療費は？

医療費を通知します。

医療機関などにかかれた総医療費を、4月から国民健康保険の被保険者の方は、2か月に一度、老人保健法の医療受給者証をお持ちの方は、4か月に一度お知らせします。病気の早期発見・早期治療にお役立てください。



## 健康保険が変わったら届出を!!

老人保健法の医療受給者証をお持ちの方は、加入している健康保険証の記号・番号が変わりましたら、そのつど届出が必要です。特に3月・4月は異動が多くなりますので忘れずに届出をしてください。



## 断酒会 広島断酒ふたば会 中村忠 TEL 43-1605

■とき 3月5日(月)・16日(金)・30日(金)  
 例会 午後7時～9時

■ところ 吉田人権会館

※詳しい内容は、お問い合わせください。



## 療養援護金の請求はお早めに!

乳幼児医療受給者・重度心身障害者医療受給者・ひとり親家庭等医療受給者が長期入院した場合、療養援護金を支給します。

### ■資格要件 (すべてに該当する人)

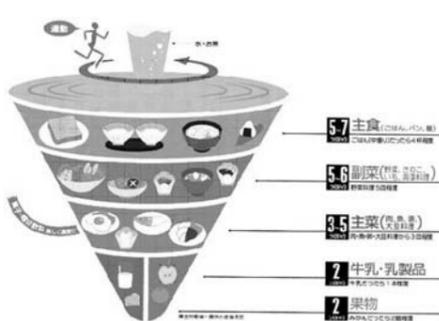
- 乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療のいずれかの受給者である。
  - 15日以上入院している。
  - 食事療養費の自己負担金が発生している。
- ※介護保険で入院している方は対象外

### ■必要書類

- 入院期間と領収額が記載されている領収書
- 印鑑(認印で可)
- 振込先口座が確認できるもの(通帳またはキャッシュカード。郵便局以外の金融機関でお願いします) 該当される方は必要書類を持参の上、保健医療課または各支所市民生活課へ申請手続きにお越し下さい。

## 食事バランスガイド

※S・V=サービングの略。各料理について1回あたりの標準的な量を大きめに示すもの。



正しくまわそう食生活の『T.M.A.』 「食事バランスガイド」は、日本のコマのイメージで描かれ、「食事のバランスが悪いと倒れる」、「回転(運動)することで安定する」ということを表現しています。次月、このコマについて詳しく紹介します。

食生活のご相談はお気軽に保健医療課 健康推進係 栄養士 (☎42-5619)へ。

知ってますか? 食事バランスガイド 身体に良い食生活と生きていても「忙しくて、栄養なんて」、「何を食べていいのかわからない」と迷うことは多いですね。そんな方のために、「食事バランスガイド(厚生労働省及び農林水産省決定)」がつくられました。料理を5つに分けて1日の食事の望ましい組み合わせとおおよその量をイラストで示したものです。



協働のまちづくり

# 県立広島大学と連携して まちづくりに 取り組みます

安芸高田市と県立広島大学は、地域課題の解決や、より住みよいまちづくりを一層進めていくため、緊密に組織的に連携・協力をしていくことを約束しました。この連携・協力によって、県立広島大学は広範囲な教育・研究の向上と、大学が持つ高度な専門知識を活用しての地域社会への貢献を、また安芸高田市は、大学が持っている資源を活用して地域振興の一層の推進を目指します。

1月16日に甲田若者定住センター「ミューズ」で開催された、包括的連携・協力協定の調印式では、児童



市長と県立広島大学の赤岡功学長が、基本協定書に調印を行いました。調印を終えた児玉市長は、「県立広島大学には豊富な人材、蓄積された知的資源がある。共同研究や公開講座を通じて安芸高田市の地域力の向上を図りたい」とあいさつを述べました。

両者で連携・協力して取り組む主なテーマは、(1)住民と行政の協働によるまちづくりの推進 (2)保健・医療・福祉の向上 (3)教育、文化の振興と生涯学習の推進 (4)観光振興と産業活性化による地域経済の発展 (5)環境保全と農林水産業の振興の5つです。具体的な取り組みとして、今年度には連続公開講座を計画しています。

日時(3月)	テーマ	講師
12日(月)	中山間地域における農産物を活用した地域振興	地域連携センター 野原建一 教授
15日(木)	異変! ツキノワグマ	元中国新聞社部長 写真家 紺野昇 氏
19日(月)	様変わりする生活環境 ~自分の今を整える時代に~	生命環境学部 前川俊清 助教授
22日(木)	戦国大名毛利氏と中国山地	人間文化学部 秋山伸隆 教授
26日(月)	神楽の詞章を通してみた古典理解	人間文化学部 樹下文隆 教授

【連続公開講座】  
■テーマ 「地域を見つめる、見直す、見つける：暮らしの中から」  
■ところ 安芸高田市役所第1分庁舎(吉田町常友)  
■時間 午後6時~午後7時30分  
■定員 40名  
■申込 受講希望者は自治振興課(☎42-5617)へお申し込みください。締切は3月7日(水)。  
※希望される講座のみの参加も可能です。

滞納整理

## 使用料、貸付金などの滞納金回収に向けて市職員の研修会を実施しました。

市税等滞納整理対策本部は、市職員を対象に住宅使用料や水道使用料、貸付金など(私法上の債権)の債権確保に向け研修会を行いました。

講師に市の顧問弁護士である的場健氏を招き、各部署から集まった約30名の職員は民法や支払い督促手続き、民事訴訟などの実務について具体例に基づいて研修しました。「住宅使用料などの私法上の債権は、税のように強制執行権がないため、裁判所の関与が必要な部分がある」と的場氏は説明。私法上の債権についても職員の滞納金回収の能力アップを図り、これまで以上に滞納整理事務を推進していきます。

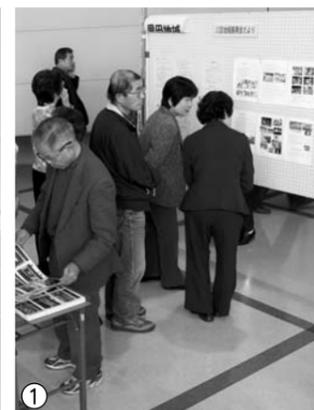


協働のまちづくり

# 安芸高田市民フォーラムが 開催されました。

2月11日(日)甲田若者定住センター「ミューズ」で安芸高田市民フォーラム「あきたかた物語―第3章―」が開催されました。この市民フォーラムは、安芸高田市のまちづくりを語り合う場として毎年1回開催されており、今年で3回目です。今回のフォーラムには350人をこえる人が参加しました。

行事を主催した安芸高田市まちづくり委員会の波多野邦彦委員長は、「各振興会では地域の実態をつかみ、地域の将来を考えながら防災や子どもを守る取り組み、福祉など様々な分野で活動が展開されている。このフォーラムで情報交換が行われ、今後の活動の充実と発展のエネルギーになることを期待している」とあいさつを述べました。この日、会場では小学校の児童の文化・芸能活動発表、6名の地域活動報告、県立広島大学教授からのまとめ、地域の味交流会などが行われました。



- ①ロビーには32振興会の取り組みを紹介するポスターや広報などが置かれていた。
- ②小田小学生の5・6年生が大土山田楽を発表した。
- ③井上正樹さんは可愛地区振興会の安心安全の活動を発表した。
- ④田中忠夫さんは上根・向山地域振興会の上根峠の旧道整備を紹介した。
- ⑤今野仁千六さんは生桑振興会の地域に残る資料館の屋根のかや葺き替え作業のことを発表した。
- ⑥房後連絡協議会の角保雅史さんは、地域福祉をテーマに話した。
- ⑦22区地域振興会の富永主計さんは、「行事を通じて地域の良さ、素晴らしさを子どもたちに伝えたい」と発表した。
- ⑧増上正典さんはカタクリ自生地整備の取り組みを発表した。
- ⑨県立広島大学の野原教授は、「だれにも何かの役割があり、力が発揮できる地域を目指してもらいたい」と参加者たちにエールを送った。
- ⑩各町から料理を持ち寄り、会費制で行われた交流会には約150人が参加した。



権限移譲

平成19年4・6月 広島県から  
安芸高田市へ移譲される事務

安芸高田市では、新たに次の事務を行うことになりました。

■平成19年4月から行う事務

〔原爆被爆者援護 関係事務〕  
担当：福祉保健部社会福祉課

社会福祉係 TEL42-5615

●被爆者の心と体の健康、家での日常生活などの援護の相談

●被爆者の健康診断とその結果必要があるときの指導

〔商工業 関係事務〕

担当：産業振興部商工観光課

商工観光係 TEL47-4024

●大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設届の受理、届出事項の変更届の受理、地位承継届の受理、報告徴収など

●工場立地法に基づく特定工場の新設届の受理、届出事項の変更届の受理、地位承継届の受理など

〔公害防止 関係事務〕  
担当：市民部市民生活課

環境衛生係 TEL42-5616

●大気汚染防止法、ダイオキシン特措法、瀬戸内海環境保全特別措置法、生活環境保全条例に関する届出受付等のうち、窓口委託分(經由事務)

〔生活排水 関係事務〕

担当：建設部下水道課

業務係 TEL47-1204

●浄化槽設置の届出受付など

〔入会林野整備 関係事務〕

担当：産業振興部農林水産課

農林水産係 TEL47-4021

●入会林野整備計画の認可、農業委員会等への意見聴取、調停、囑託登記など

■平成19年6月から行う事務

〔旅券 関係事務〕

担当：市民部市民生活課

戸籍住民係 TEL42-5616

●一般旅券の申請受理及び交付

お役立ち  
情報

■市役所本庁  
TEL.42-2111(代)  
(総務部、市民部、福祉保健部)

■市役所第1分庁舎  
TEL.42-5612  
(自治振興部)  
TEL.47-4022  
(産業振興部)

■市役所第2分庁舎  
TEL.47-1201(代)  
(建設部)

■市役所第3分庁舎  
TEL.42-0049(代)  
(教育委員会)

■消防本部  
TEL.42-0931(代)

■八千代支所  
TEL.52-2111(代)

■美土里支所  
TEL.54-0311(代)

■高宮支所  
TEL.57-0311(代)

■甲田支所  
TEL.45-4111(代)

■向原支所  
TEL.46-3111(代)

催し物

第6回

安芸高田市甲田町芸術祭

甲田教育分室 TEL.45-4311

〔作品展(示発表)〕

■とき 3月9日(金)・10日(土)  
午前10時～午後5時

11日(日) 午前10時～午後3時

■ところ 甲田公民館ほか

〔芸能発表・保育所園児発表〕

■とき 3月11日(日)  
午前9時30分～

■ところ 甲田若者定住センター「ミューズ」

〔美空ひばり フィルムコンサート〕

■とき 3月10日(土)  
午後1時30分～

■ところ 甲田若者定住センター「ミューズ」

好評につき、前売券完売の場合、当日券はありませんのでご了承ください。

和歌節二寄贈作品  
展示替え  
市民ギャラリー向原

TEL.46-3121



市民ギャラリー向原では、和歌節二寄贈の作品20点を、展示替えしました。期間は2月2日から4月22日までです。

■開館日 金・土・日・祝日

午前10時～午後4時

■ところ 市民ギャラリー向原(安芸高田市向原支所3階)

■入場料 無料

※かたくり祭の期間中(3月下旬から4月上旬)は毎日開館します。

八千代の丘美術館  
センターギャラリー企画展  
芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館

TEL.52-3050

■「安芸高田市の文化財を描く」展

2月28日(水)～3月8日(木)

歴史民俗資料館主催の「コンクール」作品巡回展

■第3期入館作家寄贈作品展

3月9日(金)～3月26日(月)

※開館時間は午前10時～午後5時(毎週火曜日休館)

※入場料 無料

硫黄島写真展・映画「硫黄島からの手紙」上映会の開催

高宮教育分室 TEL.57-8003

■とき 3月18日(日)

①午後2時

②午後6時30分の2回上映

■料金 ▼大人/前売券1,000円/当日券1,500円 ▼小中高校生/前売券500円/当日券1,000円

文化ホール

使用料 生涯学習課 TEL.42-0054

4月1日からスポーツ・文化施設などの使用料が変わります。

教育委員会が管理するスポーツ・文化施設などの使用料は、これまで合併後3年間の経過措置として、平成19年3月までは旧町の施設使用料を適用していましたが、4月1日からは安芸高田市の新しい施設使用料を適用します。

ただし、田園パラッツォや甲田若者定住センター・ミューズなど、変更のない施設もありますので、ご注意ください。

詳しくは、教育委員会生涯学習課または最寄りの教育分室にお問い合わせください。



健康増進計画

「健康あきたかた21」  
計画策定委員会で健康増進  
計画をまとめました

昨年8月から市民の意見を反映させた健康増進計画とするために設置された「健康あきたかた21」計画策定委員会。2月6日(火)に最後の委員会が開催されました。

この日は計画書素案の最終確認が行われました。これまで4回の委員会で検討された内容が盛り込まれた計画書素案の説明を受けた委員たちは、最後のまとめの議論を行いました。そしてこの日に出た意見を修正したものが健康増進計画「健康あきたかた21」として、策定委員会委員長・副委員長によって市長に手渡されることが確認されました。

この健康増進計画は、平成19年度から28年度までの10年間にわたる計画です。この計画に沿って、具体的な取り組みが来年度から行われます。またこの取り組みが計画どおりに進んでいるか評価しながら、この計画書のスローガンである「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」の実現をめざしていきます。



サンフレッチェ広島  
ユース

3月 試合・練習予定

■ は吉田サッカー公園  
■ は吉田運動公園

練習

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※練習時間は午後4時～7時。  
※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。

(吉田サッカー公園 TEL.42-1600)

募集



※硫黄島写真展開催。入場無料。(展示は3月15日から3月25日)  
■展示協力 あんそれ家

各種訓練・講座受講者募集

広島北部地域職業訓練センター  
TEL.08224-628500

■3月から始まる講座  
エクセル実践(昼)

定員になり次第、受付締切り。(開催日・時間・定員・受講料などは直接)ご確認ください。

市営住宅の入居者を募集します。

管理課 TEL.47-1201

平成19年3月完成予定の市営堂ノ口住宅入居者の募集を行います。

- 住宅名 堂ノ口住宅(3LDK)
- 所在地 甲田町高原
- 募集戸数 4戸
- 申し込み期限 3月16日(金)午後5時まで(必着)
- 申込・問合せ先 建設部管理課(住宅係)、各支所(業務管理課) ※単身での入居は出来ません。その他詳しい応募の要件などは、お問い合わせください。



# お役立ち情報

## 平成19年度自衛官募集 自衛隊可部募集案内所

☎(082)815-3980

■一般・技術幹部候補生  
資格▼20歳以上26歳未満の者

■22歳未満の者は大卒(見込含)、大学院修士学位取得者(海上技術は理工学修士学位取得者に限る)

■歯科・薬剤幹部候補生  
資格▼専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満(薬剤は26歳未満。大学院修士学位取得者は、28歳未満)

■二等陸・海・空士(男子)  
資格▼18歳以上27歳未満

●受付 4月1日から5月11日まで(2等陸・海・空士(男子)は年間を通して募集)

●幹部候補生一次試験 5月19日・20日(20日は飛行要員のみ)

本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

## 安芸高田市ふれあい農園 の新規会員を募集します



地域営農課 ☎47-4022

安芸高田市では、向原町にある「尾原ふれあい農園」を貸し出ししています。自分の手で野菜や花を育て、収穫していただくことができます。

■規模 1区画30㎡

■募集区画 3区画

■使用料 1区画1年10,000円。(中途の場合は1か月1,000円)

※農園は随時受付中。

※管理機や鍬などの農具は無料貸し出しします。

※上下水道・流し台・トイレ・シャワー・休憩室・駐車場あり。

■申し込みや問い合わせ  
財団法人安芸高田市農林業振興公社 ☎42-1033へご連絡ください。

## みつやの里プチ交流会 「乗馬体験」 みつやの里スポーツクラブ事務局 (吉田運動公園) ☎42-1010

なかなか身近に経験することのない馬との触れ合いを楽しみながら、「乗馬」というスポーツにも触れてみませんか?

■とき 3月10日(土)  
午前10時～正午

■ところ テージャスランチ(甲田町上甲立)

■対象 小学生以下(幼児年長まで)

■定員 15名

■参加費 500円

※申込みとお問い合わせはみつやの里スポーツクラブ事務局まで。

## 保健と福祉

休日・夜間当番医  
《休日》午前9時～午後6時  
3月4日(日)  
井上内科医院(吉田町)

【内科】☎42-0005

3月11日(日)  
竹本外科胃腸科医院(八千代町)

【外科・胃腸科】☎52-3656

## にわとりを飼っている皆さんへ 高病原性鳥インフルエンザ情報

■人への危険性はありますか?  
鳥類のインフルエンザの中でも特に感染した鳥が高率で死亡するウィルスのタイプと、「H5」と「H7」という割と死亡率の低いウィルスのタイプを「高病原性鳥インフルエンザ」と呼んでいます。この高病原性インフルエンザは、通常の生活の中でただちに人に感染して危険な状態になることはなく、鶏卵・鶏肉を食べても感染することは世界的にも報告はありません。

■にわとりにはどんな症状がでますか?  
にわとりなどが感染すると、突然死、とさか・肉垂が紫色になる(チアノーゼ)、出血、首曲がり(神経症状)、元気がなくなる、下痢、食欲がなくなる、産卵率の低下などがみられます。

■どうやって感染するのですか?  
病原ウィルスをもつ家で飼う鳥類、人、車、器具などの接触で、にわとりなどが感染します。

■予防方法を教えてください。  
定期的に行うにわとり小屋の消毒、野鳥の侵入を防ぐことなどが有効です。

①消毒薬には、逆性石けん、塩素系など種類がありますが、一般的にウィルスはこれらの消毒薬で死滅します。

②にわとり小屋に野鳥が入らないよう防鳥ネットで覆ってください。

③にわとりのえさを入れる入れ物を外で放置しないようにしてください。

④にわとり小屋に入るときは専用の履物を用意して、出入りの際に履き替えるようにしましょう。

■よく使用されている消毒薬と使用方法は?  
逆性石けんは、一般の薬局などでも購入できる塩化ベンザルコニウムを水で200から500倍に薄めて作ります。噴霧器などで小屋全体にかけてください。特に入口付近は入念に行ってください。

■異常を認めた場合は?  
日常の健康観察を十分にを行い、もしも死亡するにわとりが増えるなどの飼っているにわとりと異常が認められる場合は、最寄りの家畜保健衛生所や獣医師に連絡してください。

■問い合わせ先  
芸北家畜保健衛生所  
(社)広島県家畜産物衛生指導協会可部支部 ☎(082)814-3181(代)または安芸高田市地域営農課 ☎47-4022まで。

# 3月の相談

**安全** 安全相談  
■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/安全推進室職員  
■ところ・問い合わせ/安全推進室 ☎42-1143

**消費生活** 消費生活相談  
■とき/毎週水曜日9:00～16:00 ■相談員/消費生活相談員  
■ところ・問い合わせ/安全推進室 ☎42-1143

**子育て** 家庭児童相談  
■とき/月曜～金曜8:30～17:00 ■相談員/家庭児童相談員  
■ところ・問い合わせ/社会福祉課 ☎42-5615

**くらし・心配ごと** 心配ごと相談・行政相談・人権相談  
【吉田会場】■とき/1日(木)・15日(木)10:00～15:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・人権相談員・人権擁護委員 ■ところ・問い合わせ/吉田人権会館 ☎42-2826

【高宮会場】■とき/6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)18:00～20:00 ■相談員/民生児童委員・行政相談委員・社協高宮支所長・人権相談員・人権擁護委員・行政職員 ■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 ☎57-1330

【甲田会場】■とき/12日(月)・26日(月)13:30～15:30 ■相談員/行政相談委員(12日)・人権擁護委員(26日)・民生児童委員 ■ところ・問い合わせ/ふれあいセンターこうだ相談室 ☎45-4939

**行政** 行政相談  
【美土里会場】■とき/1日(木)9:00～12:00 ■ところ/山村開発センター ■相談員/行政相談委員  
【向原会場】■とき/13日(火)9:00～11:00 ■ところ/向原若者センター ■相談員/行政相談委員  
【八千代会場】■とき/19日(月)13:00～15:00 ■ところ/八千代保健センター ■相談員/行政相談委員  
※吉田・高宮・甲田地区の行政相談は、くらし・心配ごと相談に含まれます。

**ひきこもり** 事前連絡必要・予約制・秘密厳守  
■とき/28日(水)13:30～15:30 ■ところ・問い合わせ/芸北地域保健所保健課 ☎(082)814-3181

**社会保険** 国民年金・健康保険・厚生年金など  
■とき/2日(金)10:00～12:00、13:00～15:00 ■ところ/広島北部農協本店  
最後の出張社会保険1日相談所(出張相談)が開催されます。詳しくは三次社会保険事務所まで。 ☎(0824)62-3107

**犬・猫の引き取り**  
市民生活課 ☎42-5616または各支所市民生活課

3月7日(水) 9:30/市役所本庁 10:00/向原支所  
3月8日(木) 9:00/高宮支所  
9:30/来原コミュニティセンター  
10:00/美土里支所  
10:50/八千代B & G 海洋センター  
11:35/甲田支所

3月18日(日)  
増田内科・小児科医院(甲田町)

【内科・小児科】☎45-2031

3月21日(祝)  
沢崎外科(吉田町)

【外科】☎42-3431

3月25日(日)  
児玉医院(八千代町)

【内科】☎52-2511  
児玉眼科医院(吉田町)

【眼科】☎42-0226

【休日・夜間】24時間対応  
高田地区休日夜間救急診療所(吉田総合病院)(吉田町) ☎42-0636  
【救急診療所】☎42-0636

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

**吉田地区**  
原爆被爆者定期健康診断  
芸北地域保健所  
☎(082)814-3181

【吉田地区】▼とき 3月1日(木)・5日(月)・8日(木)・9日(金) ▼受付 午後1時～1時30分 ▼ところ J A 吉田健康管理センター

【可愛地区】▼とき 3月13日

日(火) ▼受付 午前10時～11時 午後1時～2時

▼ところ 可愛集会所

【郷野地区】▼とき 3月14日(水) ▼受付 午前10時～11時 午後1時～2時

▼ところ 郷野集会所

【丹比地区】▼とき 3月15日(木) ▼受付・ところ 午前10時～11時 丹比西コミュニティ 午後1時～2時 丹比生活改善センター

**環境と生活**

不審な電話・手紙や違法な貸金業者にご注意ください。  
三次社会保険事務所  
☎(0824)62-3107

社会保険庁(社会保険事務所)

局および社会保険事務所、社会保険業務センター)では、銀行口座を指定して現金の振込みを依頼したり、指定の住所に現金の郵送を依頼したり、年金受給者宅などを訪問したりして預貯金通帳やキャッシュカードをお預かりすることはありません。年金証書や預貯金通帳・印鑑などを預けるよう要求し、高金利で融資を行う違法で悪質な貸金業者にはくれぐれも注意してください。

※不審な電話などがあつた場合には、三次社会保険事務所までご連絡ください。

# お役立ち情報

ベルギーで働いた経験はありますか？

三次社会保険事務所

☎0824(62)3107

平成19年1月1日から「社会保険に関する日本国とベルギー王国との間で協定が発効されました。ベルギーへ進出している事業主、またはベルギーで働いたことがある方は、社会保険事務所へお問い合わせください。

## お知らせ

確定申告は、もうお済みでしょうか？

吉田税務署 ☎42・0008

所得税：3月15日(木)まで  
消費税・地方消費税(個人事業者)：4月2日(月)まで  
贈与税：3月15日(木)まで  
申告書などはできるだけ早く郵送などで提出していただく

ようお願いします。

※納税には、安心、便利な口座振替をご利用ください。

〔振替日〕所得税4月20日(金)、消費税・地方消費税4月26日(木)

※国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、いつでも所得税、消費税(個人)の確定申告書や青色申告決算書などが作成できます。

国税庁ホームページ  
http://www.nta.go.jp/

## 丹比地区・可愛地区振興会 宝くじ助成事業でテントなどの整備

宝くじ助成事業の「一般コミュニティ助成事業」を活用して、丹比地区振興会はテントと法被を、可愛地区振興会はテントと高齢者用座椅子を整備されました。これらを活用してまちづくり行事を更に盛り上げ、より一層の地域の活性化を目指されています。



## およろこび

地域	名前	性別	地域	名前	性別
吉田町	森竹 陽水	男	谷川 直洋	男	
	吉岡 美香	女	美土里町	佐々木 優大	男
	松田 修	男		権軒 千鶴	女
	片岡 大智	男	高宮町	泉 結華	女
	正田 都羽	女	甲田町	難波 真柚	女
	山田 陽和	女		生中 萌花	女
	上柳 拓実	男	向原町	岸川 瑠杏	男
	小林 紅葉	女		波多間 望花	女
八千代町	杉田 幸輝	男			

(敬称略)

## おくやみ

地域	名前	歳	地域	名前	歳
吉田町	菅田ハルヨ	92	梶本 猛雄	82	
	西山トシミ	81	橋本 夙子	73	
	相川ヨシエ	91	高宮町	安作 梅二	85
	村川 宗雄	80		片岡ヲクマ	91
	村本 恒雄	81		永井シズエ	85
	篠原 節子	60		板垣 寛	86
	重藤ヒサコ	87		口本ユキミ	83
	野村 仁章	74		津島カナエ	87
	信永 近枝	77		住吉 政行	85
	山本 博亮	40	甲田町	平重 安子	97
	竹丸 健三	73		上高シゲヨ	93
八千代町	爲政 重市	89		山田 信昭	78
	鈴木 喜勝	75		若月フジ子	87
美土里町	森田シズエ	88	向原町	小野 剛世	69
	籠 照雄	83		澁川 正三	91
	加藤 信	98		塚田 勉	82
	竹本 久人	76		川崎フイノ	91
	神岡 クマ	98			

(敬称略)

このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、企画課 ☎42-5612までご連絡ください。



## 貴船ハウス「いきいきサタデー」NPO法人貴船

☎42・2997

障害者の自立・生活支援施設として取り組みを行っている貴船ハウスでは、利用者、地域の皆さんのだれもが気軽に出入りできる地域福祉の拠点づくりに向け、月に1回、施設を開放して「いきいきサタデー」を行っています。

■とき 毎月第2土曜日  
午前9時30分〜午後4時

■ところ 貴船ハウス  
(吉田町2丁目)



2月のいきいきサタデーでは、みんなでホットケーキを焼きカラオケなどで楽しんだ。

■内容  
○趣味・特技をいかしたレクレーションやスポーツ  
○地域の皆さんとの交流 など

## 4月8日は広島県議会議員一般選挙の日です。選挙管理委員会

☎42・5611

■投票日と投票時間  
4月8日(日)午前7時〜午後7時(一部投票所を除く)

■期日前(不在者)投票  
期間3月31日(土)〜4月7日(土)午前8時30分〜午後8時

●期日前投票所 安芸高田市役所本庁および各支所

※この選挙の告示日(立候補届出日)は3月30日(金)です。

## 編集後記

吉田町子どもふるさと探検隊が行った「凧作り」取材しました。子どもたちが作り上げた手作りの凧揚げを手伝ううちに、昔は様々な絵柄の凧に新聞紙などで作った長い足を糊で貼って楽しんでたことを思い出して、いつか子ども達以上に本気になって凧揚げに取組んでいました。(山中) 広報に対して市民の皆さんから多くの情報や、がんばられていらっしゃる方を紹介していただきます。本誌に助かることになったら出会えない人もいます。「一期一会」の言葉のとおり、出会いを大切にしていきたいと思えます。引き続き広報への皆さんの情報をお待ちしています。(戸田)

八千代南保育園に取材に行きました。わたしはこの卒園生で、久しぶりに行ったのですが、当時の保育園と同じ匂いと雰囲気だったので、とても懐かしく、変わってないことがうれしかったです。(松村)

## 市の人口

総人口	33,366人
(33,728人)	
男	16,045人
(16,239人)	
女	17,321人
(17,489人)	
世帯数	13,195世帯
(13,054世帯)	
平成19年2月1日 現在	

( )の数値は前年同月数値。

## 3月の納税

国民健康保険税 8期

納期限:4月2日

## 図書館からのお知らせとおすすめの本

★吉田図書館 【おはなし会】3月15日(木)午前10時30分〜午前11時 吉田公民館2階和室

『ヘロイズおばさんの暮らしのヒント』  
ヘロイズ/著 深尾凱子/訳 (実業之日本社)  
ふっくらハンバーグの焼き方は? ストッキングを長持ちさせるには? 毎日の暮らしの中で生まれる、素朴な疑問。少しの工夫で、時間もお金も節約できる! アメリカ流“おばあちゃんの智恵袋”です。

★八千代図書館 【おはなし会】3月10日(土)午前11時〜午前11時30分 【読書会】3月10日(土)午後1時30分〜午後3時30分 いずれも八千代人権福祉センター研修室 【移動図書館さわやか号】根野地区3月14日(水) 刈田地区3月15日(木)

『わらの人』  
山本甲士/著(文藝春秋)  
ふと訪れた理髪店。女主人のおしゃべりにウトウトしているうち、髪形はすごいことに。そのせいでいつしか性格まで変わっていき、とんでもない出来事が…。愉快な事件を描く連作短編集です。

★美土里図書館 【移動図書】3月15日(木)北・生桑地区 3月22日(木)横田・本郷地区

『森のしずく』  
福田美絵/作 如月りん/絵(新風舎)  
不思議な力を持つユニコーンのゾルデ。お父さんと、天から見てお母さんの愛に包まれ、さびしさや不安をのりこえて、強く優しく成長します。そして希望と勇気を忘れなかったゾルデに神様は…。作者は安芸高田市出身です!

★田園パラッツォ図書館 【移動図書】3月15日(木)佐々部・川根地区 3月16日(金)船木・佐々部(信木)・羽佐竹・来女木地区【おはなしタイム】3月10日(土)午後2時〜 田園パラッツォ

『手で編む可愛い布ぞうり』  
小石正子/著(河出書房新社)  
素足で履くわらぞうり。健康的で大変いいのですが、室内で履くとわらくずが落ちてきてちょっと…。こんな方におすすめなのが、布ぞうり。古着はもちろん、どんな素材でも作れます。可愛い布を選んで、さあオリジナルのぞうりを作ってみましょう!

★甲田図書館 【移動図書】3月9日(金)・23日(金) 小田小学校 午後1時5分〜午後1時35分 小原保育所 午後4時〜午後4時30分 ケアハウス甲田 午後4時30分〜午後5時【かみしばい会】3月17日(土)午後2時〜午後3時 ミューズ

『おへそのあな』  
長谷川義史/作(BL出版)  
小さな小さな赤ちゃん。今はまだ、お母さんのおなかの中。お母さんのおへその穴から見える見える。お兄ちゃん、お姉ちゃん、お父さん。みんな何してるのかなあ…。命の誕生を、赤ちゃんの視点から描いた絵本。

★向原図書館 『てんぷくちふく』  
渋谷薫/ぶん 松本修一/え 松谷みよ子/監修(ほるぶ出版)  
この昔話は正直に生きることによって幸をうけるということがテーマになっています。正直に生きる大切さが、少しでも伝わればとねがっています。